

# 一般競争入札公告

社会福祉法人アストリー(仮称)障害生活介護事業所スプラウト柴又 備品購入の一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年12月4日  
社会福祉法人アストリー  
理事長 竹中 延公

## 1. 入札内容

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 名称   | (仮称)障害生活介護事業所スプラウト柴又 備品購入                   |
| (2) 納入場所 | 東京都葛飾区柴又9-951の一部 住居表示は落札時連絡                 |
| (3) 購入備品 | 1・備品一式                                      |
| (4) 納入時期 | 令和3年3月22日～24日の期間(納入日時については予定の為、担当者の指示に従うこと) |

## 2. 入札方法等

- |            |        |
|------------|--------|
| (1) 入札方法   | 一般競争入札 |
| (2) 予定価格   | 非公表    |
| (3) 最低制限価格 | 無      |
| (4) 入札保証金  | 免除     |
| (5) 契約保証金  | 免除     |

## 3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、再生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、東京都知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。  
東京都物品等競争入札参加資格登録事業者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、東京都の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、東京都の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (6) 仕様書の要求する事項、メンテナンス及びアフターサービスについて、正確かつ確実に履行できる者であること

## 4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和2年12月14日(月) 午前9時締切(郵送の場合必着)  
但し、土・日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 受付時間 午前10時から午後4時まで
- (3) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格等確認申請書(様式有)  
イ 会社案内(ホームページ等の印刷可)  
ウ 東京都物品等競争入札参加資格者情報  
エ 連絡先(担当者氏名、連絡先、電子メールアドレス 様式自由、名刺提出可能)
- (4) 提出方法 郵送のみ ※感染症対策の為、持参での受付は行わない。また、受付書の発行は行わない。
- (5) 提出先

社会福祉法人アストリー 特別養護老人ホームアンプル宝町  
〒124-0005 東京都葛飾区宝町1丁目2番9号  
担当窓口 : 森田  
電 話 : 03-5654-8880  
電子メール : [sprout-shibamata@astory.jp](mailto:sprout-shibamata@astory.jp)

#### 5. 一般競争入札参加資格確認通知及び備品仕様書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について電子メールにて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には備品仕様書及び入札書書式等を電子メールにて配布する。  
(現場説明会は行わない)

#### 6. 入札執行の日時等

(1) 入札日時 令和2年12月22日(火) 1・備品一式 10:00-10:20 即時開札

(2) 入札場所 社会福祉法人アストリー 「特別養護老人ホーム アンプル宝町 1階会議室」  
〒124-0005 東京都葛飾区宝町1丁目2番9号  
専用の駐車場はありませんので、近隣駐車場利用若しくは公共交通機関をご利用ください  
発熱のある方の入場は認められません。また、検温、消毒、マスクの着用をお願い致します。

#### 7. 日程等

- (1) 公告日 令和2年12月4日(金)
- (2) 応募締切日時 令和2年12月14日(月) 午前9時 郵送(締切日時必着)
- (3) 仕様書等配布日 令和2年12月14日(月) 同日中に電子メールにて送付
- (4) 質疑書提出日時 令和2年12月15日(火) 午前10時まで  
提出方法 電子メール(提出書式:質疑回答書)
- (5) 質疑回答期限  
回答日時 令和2年12月16日(水) 同日中に電子メールにて送付  
回答方法 電子メール(全ての質疑を集計したものを全ての参加者に送付)  
その他 入札参加が認められた者すべてに電子メールにより通知する。  
個別回答が必要と判断した場合は、別途個別に回答を送付する場合があります
- (6) 入札辞退  
届出期限 令和2年12月21日(月)午前10時迄  
届出方法 電子メール  
その他 見積期間中個別に、参加確認の為に、事前に連絡をする場合がある
- (7) 入札日時 令和2年12月22日(火)午前10時開始 即日開札

#### 8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。  
(再度入札を含め入札は二回まで)
- (3) 上記によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
  - ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
  - ② 再度入札において、入札に応じるものが1者のみとなった場合。  
条件1. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。  
条件2. 入札に当たっての条件を変えることは認められないこと。

条件3. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。

(4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

#### 9. 入札注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札者にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 落札者は、落札後指定の日時までに入札金額内訳書を提出すること。  
開札終了後、落札者のみに説明を行う。
- (5) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリその他定められた入札方法以外により入札書を提出した者がした入札
  - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
  - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
  - ⑤ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
  - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
  - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
    - ア 入札書に押印のないもの
    - イ 記載事項を訂正した場合においては、その個所に押印のないもの
    - ウ 押印された印影が明らかでないもの
    - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
    - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
    - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
    - キ 2以上の入札書を提出した者がしたものの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
  - ⑧ 要求仕様と相違した物品及び同等品承認を得ていない物品の見積金額でした入札
  - ⑨ 前各項目に定めるもののほか、その他公告及び入札関係文章に示す事項に反した者がした入札

#### 10. 契約方法等

- (1) 本契約の締結は本法人の決議及び承認を受けた後とする。

#### 11. 納入期日

令和3年3月22日(月)～3月24日(水)変更する場合がある

契約時までには納品日時(指定日時)を連絡する、指定日時に厳守のうえ納入すること

#### 12. 支払条件

令和3年3月31日迄

但し、金融機関の融資実行日以降とする。

#### 13. その他

- (1) 搬入路等については、担当者と打合せの上、交通安全対策に万全を期すること  
破損汚損等が生じた場合は、速やかに現況を復旧すること。
- (2) 現場においては、労働基準法・労働安全規則その他関係法令に従い、作業員等の出入監督・風紀・衛生の取締りならびに火災・盗難等の事故防止については遺漏のないようにすること。